# 日出町告示第93号

# 平成28年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する 平成28年11月24日

日出町長 本田 博文

1	期	日	平成28年12月1日		
2	場	所	日出町議会議事堂		
○閉	<b>開会</b> 日	日に応	招した議員		
			衛藤 清隆君	岡山 栄蔵君	
			阿部 真二君	上野  満君	
			金元 正生君	川西 求一君	
			岩尾 幸六君	土田 亮治君	
			池田 淳子君	工藤 健次君	
			安部 三郎君	森 昭人君	
			佐藤 隆信君	熊谷 健作君	
			佐藤 二郎君	白水 昭義君	
$\bigcirc 1$	2月 5	5日に	応招した議員		
$\bigcirc 1$	2月 6	6日に	応招した議員		
$\bigcirc 1$	2月1	9日に	応招した議員		
○点	が招し	<b>ンなか</b>	った議員		
				なし	

#### 平成28年 第4回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成28年12月1日(木曜日)

#### 議事日程(第1号)

平成28年12月1日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第61号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第62号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

について

日程第8 議案第63号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)につ

いて

日程第9 議案第64号 平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

について

日程第10 議案第65号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係

条例の整備について

日程第11 議案第66号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第12 議案第67号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第68号 日出町教育委員会委員定数条例の一部改正について

日程第14 議案第69号 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第70号 工事請負契約の変更について

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1	会議録署名詞	<b>養員の指名</b>
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	行政報告	
日程第5	委員長報告	
	質疑・討論・	·採決
日程第6	議案第61号	平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
日程第7	議案第62号	平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
		について
日程第8	議案第63号	平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)につ
		いて
日程第9	議案第64号	平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
		について
日程第10	議案第65号	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係
		条例の整備について
日程第11	議案第66号	職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第12	議案第67号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第68号	日出町教育委員会委員定数条例の一部改正について
日程第14	議案第69号	職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第70号 工事請負契約の変更について

提案理由の説明

散会の宣告

# 出席議員(16名)

1番	衛藤	清隆君	2番	岡山	栄蔵君
3番	阿部	真二君	4番	上野	満君
5番	金元	正生君	6番	川西	求一君
7番	岩尾	幸六君	8番	土田	亮治君
9番	池田	淳子君	10番	工藤	健次君
11番	安部	三郎君	12番	森	昭人君
13番	佐藤	隆信君	14番	熊谷	健作君
15番	佐藤	二郎君	16番	白水	昭義君

# 欠席議員(なし)

# 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君

係長 河野 匡位君

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	今宮 禮二君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長 …	堀 雅之君
総務課長	井川 功一君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長	大塚 一路君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	利光 隆男君
生活環境課長	岩尾 修一君	商工観光課長	藤原 寛君
農林水産課長	野上 悟君	都市建設課長	川野 敏治君
上下水道課長	松本 義明君	教育委員会教育総務課長 …	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長 …	浅野 邦広君	生涯学習課長	佐藤 寛爾君
文化振興室長	工藤 智弘君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	阿部 孝君	総務課課長補佐	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	白水 順一君		

# 午前10時07分開会

○議長(白水 昭義君) 皆さん、おはようございます。

# 開会、開議の宣告

○議長(白水 昭義君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成 28年第4回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど説明がありますが、議案10件が 提出されております。

議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり、

格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(白水 昭義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、2番、岡山栄蔵君、 9番、池田淳子君を指名します。

日程第2. 会期の決定

**〇議長(白水 昭義君)** 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月24日の議会運営委員会において、本日から12月 19日までの19日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(白水 昭義君)** 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月 19日までの19日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(白水 昭義君) 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月9日に行われました第60回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールにおいて 開催され、県内の町村議長とともに出席しましたので、その概要について御報告いたします。

大会は、全国の町村議会関係者約1,600人が出席する中、「地方創生の実現をめざして」 をメーンテーマに開幕し、主催者を代表して、飯田徳昭会長が挨拶に立ち、被災地復興と並行し て、大規模災害対策の推進、地方創生の実現による強靭な国家の形成、地方創生実現のために必 要な経費の確保、町村議会議員の人材確保に資するための方策の推進など、町村と町村議会にか かわる喫緊の課題について対策を施すよう国に要請した上で、我々町村議会も議会改革に努め、 住民の信託に応えられる議会を構築していくとの決意表明がありました。

続いて、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、冨樫博之総務大臣政務官、山本幸三ま ち・ひと・しごと創生担当大臣ほか、多数の祝辞をいただきました。

来賓祝辞の後、議事に入り、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の 確立など、要望34件、町村議会議員のなり手不足対策として、地方議会議員の位置づけの明確 化など、重点要望3件が提案説明があり、決議、要望は満場一致で採択されました。

大会終了後、シンクロスイマー・教育コメンテーターの武田美保氏による「究極のチームワーク・リーダーシップ」と題して特別講演があり、充実した大会でありました。

次に、平成28年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、池田淳子君に報告をお願いします。9番。

## ○議員(9番 池田 淳子君) それでは、御報告申し上げます。

去る11月10日に開催されました平成28年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会 定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議場におきまして、午前10時から本会議が開会され、今期上程いたしました議案は、平成28年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計及び各特別会計決算、財産の剰余、管理者専決処分の4議案でした。

まず、議第7号平成28年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号) については、歳入歳出予算からそれぞれ88万7千円を減額し、総額をそれぞれ8億2,037万 5千円とし、同時に、債務負担行為の設定をするものでした。

補正内容については、歳入では、市町負担金の減額、歳出では、公会計標準システム及び連携システム委託料の減額、公会計標準システム及び連携システム借り上げ料の増額であり、債務負担行為については、公会計標準システム及び連携システム借り上げ料の平成28年度から33年度まで、限度額88万7千円の設定でした。

総務福祉委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第8号平成27年度別杵地域速見広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入 歳出決算の認定については、決算の内容については、一般会計では予算現額6億7,590万円 に対し、歳入歳出決算額とも6億5,821万8,641円となっており、歳入歳出差し引き額は ゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないため、実質収支額はゼロ円。

秋草葬祭場事業特別会計については、予算現額8,300万円に対して歳入歳出決算額とも7,223万8,713円となっており、歳入歳出差し引き額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないため、実質収支額はゼロ円。

藤ケ谷清掃センター事業特別会計については、予算現額8億5,805万7千円に対して、歳 入歳出決算額とも8億4,913万3,616円となっており、歳入歳出差し引き額はゼロ円であ り、翌年度へ繰り越す財源はないため、実質収支額はゼロ円。

介護認定審査会事業特別会計については、予算現額2,870万円に対して、歳入歳出決算額とも2,471万8,264円となっており、歳入歳出差し引き額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないため、実質収支額はゼロ円。

総務福祉・環境衛生の各委員会審査を経て、賛成多数により、原案のとおり認定されました。

次に、議第9号財産の剰余については、特別養護老人ホーム「広寿苑」を社会福祉法人「太陽の家」に移管することに伴い、平成23年4月1日から、平成29年3月31日までの5年間、 杵築市山香町大字野原1662番地1、組合所有の土地を同法人に無償貸し付けを行っているが、 貸付期間が終了することに伴い、特別養護老人ホーム「広寿苑」の移管に関する協定書に基づく 協議を行い、同土地を同法人に剰余しようとするものでしたが、総務福祉委員会審査を経て、全 員異議なく継続審査となりました。

次に、議第10号管理者専決処分については、平成27年度組合一般会計補正予算(第1号)であり、平成28年3月31日付で、繰出金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内の流用を可能にする専決処分を行ったものであり、総務福祉委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり承認されました。

以上、平成28年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

- ○議長(白水 昭義君) 次に、平成28年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、 同組合議会議長、安部三郎君に報告をお願いします。11番。
- ○議員(11番 安部 三郎君) 去る平成28年10月21日、杵築速見消防組合議会の第2回 臨時会が、杵築市議会議事堂において開催されましたので、その概要を報告いたします。

議案第6号物品購入契約の締結については、山香出張所に配備いたします高規格救急自動車及 び高度救命処置用資機材一式の購入について、現在、落札業者の大分トヨタ自動車株式会社杵築 店と3,715万2千円で仮契約しているものについて、議会の議決を求めるもので、慎重審議 の結果、全会一致で可決いたしました。

以上、甚だ簡単でございますが、平成28年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の報告といた します。

#### 日程第4. 行政報告

〇議長(白水 昭義君)日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長(本田 博文君) おはようございます。本日、平成28年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には、何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、10月10日、日出町中央公民館ホールにて開催をいたしました豊臣日出シンポジウム「正史と稗史の狭間―豊臣国松は生きていた―」についてであります。

日出町には、豊臣秀頼、国松親子は大阪城を脱し、薩摩、そして豊後、日出に生き延びたとす

る稗史が、日出藩主、木下氏一族に語り継がれており、国立歴史民俗博物館名誉教授、高橋敏先生、歴史学者の氏家幹人先生をお招きし、豊臣家の存亡をめぐる伝承の歴史的意義を問うシンポジウムを開催いたしました。

当日は、町内外より500名に及ぶ多くの方々の御来場をいただき、大阪から遠く離れた日出町に豊臣家の歴史が息づくこと、また日本史上に刻まれるべき歴史が日出町に伝えられていることに、改めて、日出町への誇りと魅力を見出す貴重な機会となりました。

次に、第11回ザビエルの道ウオーキング大会についてであります。

10月16日、第11回ザビエルの道ウオーキング大会が開催されました。440名の参加者が20キロメートル、10キロメートル、5キロメートルの3つのコースに分かれ、自然景観や文化・歴史を感じながら、ウオーキングで健康的な汗を流しました。

参加した皆さんは、ゴール後に振る舞われた豚汁を食べて、ウオーキングの疲れを癒やされて おりました。来年もことし以上の参加者を迎え、盛大な大会となるよう努めてまいります。

次に、2016ひじ文化まつりについてであります。

10月29日、30日の両日、中央公民館を主会場に開催されました。開会式では、芸術文化の振興に功績のあった方や優秀な成績をおさめた児童生徒に、その功績をたたえ表彰したところです。

また、シンガーソングライターによる講演、第一線で活躍する独奏の演奏家を招いての滝廉太郎音楽会や日ごろの練習の成果を発表する場でもある芸能大会など、多数の方々の御来場をいただき、盛大に開催をされました。

今後も、文化協会の御協力をいただきながら、この文化まつりがより充実したものになるよう 努めてまいります。

次に、大分県知事との意見交換会についてであります。

11月1日、日出町役場会議室において、広瀬勝貞大分県知事をお招きし、意見交換を開催いたしました。

当日は、日出町が抱える3項目の行政課題について意見交換を行いました。国指定の重要文化 財的山荘の保存・活用、そして川崎工業団地への企業誘致や城下かれいの増殖技術向上などにつ いて、連携した取り組みを行っていただけるようお願いし、了解をいただきました。

今後は、これら施策の取り組みにあたり、県と連携を密にしながら、日出町の活性化に努めて まいります。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

文化の日の11月3日、交流広場HiCaLiにおきまして、日出町功労者表彰式を行いました。ことしは、地方自治、社会福祉、地域医療、交通安全、産業振興、教育文化等の各部門にお

いて、個人8名と1団体の方へ表彰状と記念品をお贈りし、それぞれの分野での献身的な活動とその御功績に対し、敬意と感謝の意をあらわしました。

次に、全国町村長大会についてであります。

11月16日、東京渋谷のNHKホールにおいて、全国町村長大会が開催され、これに参加いたしましたので、御報告を申し上げます。

本大会は、全国から約900名の町村長と都道府県町村会関係者及び来賓の安倍晋三内閣総理 大臣、大島理森衆議院議長など、関係者約1,300名が出席して開催されました。

はじめに、藤原忠彦全国町村会長が挨拶に立ち、町村を取り巻く環境は急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など、極めて厳しく、総じて税源に乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされている。町村が自主性・自立性を発揮し、さまざまな施策を着実に実施していくために、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保されるよう強く求めていきたいと、参加者に訴えました。

会長挨拶の後、安倍晋三内閣総理大臣から、地方創生は地方の持つ魅力を最大限生かし、若者を引きつける個性豊かな地方をつくり上げていく挑戦である。本格的な事業展開の段階を迎えた 地方創生について、情報面、人材面、財政面から積極的に支援すると挨拶されました。

議事では、町村を取り巻く諸問題解決に向けた決議案及び参議院の合区の早期解消に関する特別決議案が採択され、実行運動方法を決めて閉会いたしました。

なお、大会終了後、衆議院議員、参議院議員会館に県出身の国会議員を個別に訪ね、大会決議 事項や要望事項を伝え、理解を求めました。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

去る11月18日に、日出中央公民館におきまして、第11回日出町福祉健康推進大会を、受 賞者や関係者約170名の御出席のもと開催いたしました。

家庭や地域での支え合い機能の低下や住民相互のつながりの希薄化などが進む中、住民が地域 社会の中で生涯にわたって、健康で明るく、生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるため に、日出町と日出町社会福祉協議会、日出町老人クラブ連合会の共催で開催いたしました。

大会では、町長表彰として、ダイヤモンド婚、金婚、在宅介護賞、明るい子育て大賞、福祉功 労賞など、57組12名、2団体を表彰いたしました。

また、「それぞれがお互いに見守り、支え合い、誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会を構築し、孤立ゼロ社会の実現に向けて邁進する」との大会宣言が採択されました。受賞されました皆様の、今後ますますの御健康、御活躍を御祈念申し上げる次第でございます。

次に、簡易水道施設の事故についてであります。

11月26日の夕刻、日出町藤原の簡易水道施設で破裂事故が起き、1人の方が亡くなるとい

う事態が発生をいたしました。亡くなられた方の御遺族の対し、心より哀悼の意を表するととも に、けがをされた方にお見舞い申し上げる次第でございます。

事故直後から情報収集に当たり、周辺地域では、事故の影響で断水となったことから、26日から3日間にわたり給水活動を行いました。また、この事故を受けて、28日には、日出町が管理する水道施設19カ所を緊急点検いたしました。今後とも、管理には細心の注意を払い、安全・安心な給水に努めてまいります。

次に、第29回ひじ産業まつりについてであります。

11月27日に、中央公民館を主会場として、第29回ひじ産業まつりを開催いたしました。 当日は、早朝から雨天となり、来場者の集客等が心配されましたが、屋外会場では県漁協日出支店の御協力をいただき、日出の新鮮な魚介を使った大鍋海鮮汁の無料配付や日出町産の新鮮な野菜、海産物の即売コーナーを初め、町内の多くの出店者の御協力をいただき、雨天にもかかわらず、多数の来場者でにぎわいました。また、体育館においては、町内の企業等の紹介コーナーや体験コーナー、お楽しみ抽せん会場等を設け、触れて楽しむにぎわいを見せたお祭りとなりました。

公民館ホールでは、産業振興に功績のあった6名の方々の表彰を行い、大分県代表として九州 大会へ出場した高原淳平氏の農業青年意見発表や辻間楽保存会による楽打ち披露、また震災を受けた熊本復興を願い、阿蘇猿まわし劇場から、くり松・かき松コンビを招き、「頑張ろう!熊本!阿蘇猿まわし」と題し、公演をいただきました。老若男女を問わず、多くの方々に笑いと感動を与えた公演となりました。冷たい雨が降る中、ひじ産業まつりの開催に携わった多くの関係者の御協力に感謝を申し上げたいと思っております。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長(白水 昭義君) 行政報告が終わりました。地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

#### 日程第5. 委員長報告

○議長(白水 昭義君) 日程第5、委員長報告を行います。

平成28年第3回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について 報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長(森 昭人君) 御報告申し上げます。

総務産業常任委員会は、閉会中の11月16日午前10時から、所管各課の事務調査のため、 委員全員出席のもと、関係課長に出席を求め、第7回となります委員会を開催いたしました。 それでは、協議内容につきまして、中でも重要案件の調査に限って御報告を申し上げたいと思います。

まず、税務課、調査事項の特定案件であります地籍調査が終了した土地の固定資産税の「課税 地積」を「登記地積」に変更することについてであります。

今回、税務課から20ページ以上にわたる詳細な説明資料を作成をしていただきました。詳しく、また丁寧に説明をしていただきました。これまで、第5回、第6回委員会で協議をいたしまして、本会議でも報告をしてまいりましたが、改めまして、詳細について御報告を申し上げたいと思います。

地籍調査は、昭和61年から実施されましたが、日出町では平成8年12月定例会の委員長報告で、平成33年の地籍調査完了まで地籍調査後の地積、これは面積の地積ですが、地籍調査完了まで固定資産税の課税については、この調査後の地積を一切課税の対象にしない旨の報告をし、本会議で承認をされております。

これを受け、執行部も同調し、国土調査法の規定に基づき、固定資産税における土地の課税地積について、日出町では、地籍調査で地積がふえても未調査地区との税負担の均衡を考慮し、増税しない例外的な取り扱い、特例課税を実施をいたしております。しかしながら、地籍調査がある程度進んだ現在、課税の適正化や公正性、また正確でわかりやすい課税の観点から、固定資産税の課税における課題や問題点が顕著になってきているということであります。

少し詳細を説明させていただきますが、特例課税は地籍調査済み地区の不利の解消を目的に実施されていますが、逆に、測量、実測面積で課税される未調査地区で土地を分筆する側からすると不公平を感じざるを得ない状況にあること。調査済み地区の課税についても、単純に地籍調査の成果を反映する面積がふえて、税額がふえるケースばかりではなく、分筆・合筆、一部合併・閉鎖等による土地の有無や境界の位置の構成により、多種多様な実態になっており、地籍調査前の面積に基づいて案分しても税負担の公平性が保たれておらず、公平な課税について、所有者に対して十分な説明が困難な状況になっているということであります。

また、地籍調査の成果の反映、いわゆる成果課税を実施した場合の影響については、見込み額を算出をしていただきましたが、税額がふえる人は全体の約27%、免税だった人の中で279人新たに課税をされ、うち1万円未満で税額がふえる人が約80%、また田畑を所有する人について、田畑分だけについて課税増額は最高で2万円未満で、農業経営に甚大な影響が及ぶことが少ない、また税額が相当額増額になる人については、ほとんどが生産活動の一部として土地を活用している法人か共有を含む個人では、実際に、それだけの面積を利用・所有しているので、税負担が増加しても適切であるという見解であります。

このようなことから、税務課としては、成果課税の時期を判断したいということであります。

委員会といたしましては、内容につきましては、既に3回説明を受け、協議していますので理解をしておりますが、冒頭申し上げました、当初、平成33年に調査完了する計画だったにもかかわらず、今後、地籍調査完了まで20年から30年あるいはそれ以上の期間を要するかもしれないということから、税の公平性や事務の煩雑さの解消の視点に立って、地籍調査済みの面積適用時期を近々に判断したいということは、ある意味、一方的であると判断をしております。

この事案は、条例改正など議会の議決を要する案件ではありませんが、今後、議会の理解、町 民の皆さんの理解を得るためには、地籍調査にどれだけ人員と予算をかけるかなど、早期完了に 向けた取り組みや成果課税を求める理由の根幹であると考える完了までの計画を明らかにすべき であるということを強調いたしまして、税務課、そして地籍調査の所管である農林水産課に、内 部でしっかり協議をしていただくよう要請をしたところであります。

次に、財政課、平成29年度予算の編成方針が示されました。「あすへの活力と子供の未来を育む安心予算」ということで、今後のスケジュールとしては、本日12月1日が各課の予算要求の期限、12日からヒアリング、年明け1月17日から町長査定ということになります。

今後、任期4年間のまちづくりの方向を示す本田町長の初めての、そして初年度の予算編成となります。

編成方針では、4つの基本方針と2つの重点事項を掲げておりますが、委員会としては、選ばれる町の実現に向けた積極予算を期待することから、会期中の当委員会において、財政課に提出された新規事業の予算要求について報告をしていただくよう要請をしたところであります。

また、福祉文教委員会委員各位には、先ほどの税務課の資料とあわせまして、29年度予算編成方針の資料も配付をいたしておりますので、それぞれ詳細を御確認お願いしたいと思います。

次に、上下水道課ですが、先ほど町長の行政報告にもありましたが、藤原宮ノ下の給水小屋の 事故について、委員会、議会を代表いたしまして、事故で亡くなられました方に対しまして、心 から御冥福をお祈りし、その御家族に対しましても、お悔やみ申し上げます。そして、重軽傷を 負われましたおふたりに対して、心からお見舞いを申し上げます。

現在、豊岡南端の町営簡易水道及び西の一組合簡易水道事業の平成29年度からの上下水道への統合に向けて、移行作業を行っておりますが、今回の閉会中の委員会でも、その進捗状況の報告を受けた矢先の事故ということであります。

簡易水道と給水施設は、管理運営が全く違うことは承知をいたしておりますが、事故が起きた 施設と同様の給水施設が日出町には23カ所あるということを聞いております。こういった施設 には、申請があれば補助金も出しているということで、今後、町のかかわり方を見直す必要があ るのではないかというふうに考えております。

また、施設の所管が生活環境課であることや断水等の危機管理についても十分協議し、再発を

防ぐ体制整備が急務であることから、本日、開会前になりますが、委員会を開きまして、今回の 事故に対する見解と今後の対策について、今会期中の委員会で報告をしていただくよう、町長並 びに関係各課に対して委員会として要請をしたいと考えております。

以上で、所管事務調査の報告は終わりたいと思います。

次に、当委員会は、同日午後7時から日出町防災士会の役員の方々と意見交換会を実施をいた しましたので、その概要を御報告いたします。

会には、池辺会長ほか、10名の役員の皆さんと委員全員が出席をいたしまして、1時間半に わたり協議をいたしました。

まず冒頭、日出町の防災行政をどう捉えていますかという問いに対して、日出町は防災に対する町民意識が全般的に薄いのではないか、防災行政は他の事業と比較して優先順位は後列、危機管理意識は全般に低いのではないですかという回答で、東日本大震災以来、議会が委員会や一般質問で指摘してきたことと同じ印象を持っているということであります。

そのほか、地域防災計画の実効性、特に、自主防災組織や避難計画について、自治区単位のみならず、学校や病院、企業など、各種団体における個別計画の必要性、各地区、また町全体で継続、反復して行う図上訓練、実動訓練、総合訓練の実施、防災資材の充実、地域防災マネージャーの活用など、また防災士の方々が活躍できる環境づくりということについては、協力体制の整備や防災拠点、防災連絡協議会の設置、委託事業の拡大・継続など、さまざまな御意見、御要望をいただきました。

今回の協議の内容については、執行部から回答を得るべく、正式に委員会から要望として提出 いたしまして、今後も継続して委員会で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、当委員会は、10月31日から11月2日にかけまして、神奈川県大磯町に防災・災害対策について、また同県横須賀市のJAよこすか葉山、津久井浜観光農園にて行政視察研修を行いましたので、その概要を御報告申し上げます。

まず、大磯町から。大磯町は、人口3万1千人、一般会計100億円程度、相模湾に面し、丘陵地が6割を占める地形ということで、日出町とよく似た自治体であります。まず印象的だったのは、説明する担当職員が専門知識を持ち、これ、聞いたところによると、消防からの出向の方ということですけれども、その専門知識を持った職員が自信を持って対応していただいたということに尽きるというふうに思っております。

日出町より人口が3千人多いということですが、一般会計の総額は日出町と余り変わらない中で、またこれまで大きな災害を経験したことがない、災害の比較的少ない町でありながら、危機管理課に5人の人員を確保しているのは、まさに危機感を持って防災施策に取り組んでいるということだと実感をいたしました。

また、住民の防災・被災の意識を高め、住民全体で年間を通して、訓練やミーティングを継続して開催できていることも、行政が、中でも担当の職員が繰り返し広報し、説明の場を設けるなどして積極的に現場におりて主導した成果であるというふうに思いました。

また、危機管理課職員だけでなく、一般の職員にも災害時行動マニュアルを周知し、BCPも 現在策定中であるということで、町を挙げて来るべきときに備えるという意識が伝わってきまし た。

詳細につきましては、時間がかかるので、この後報告する観光農園も含めましてお配りしてあります研修報告書、私の報告書で申しわけないんですが、報告書をごらんになって、その取り組みを確認をしていただきたいと思います。

日出町では、大磯町の危機管理課5名とはいかないまでも、最低2名はやはり専門の担当職員を配置し、防災、危機管理に対する取り組み強化と体制整備が必要であると考えております。これは、委員会の総意でありますが、先ほど報告した宮ノ下の給水施設の事故を誘発した断水や鳥インフルエンザ感染が問題となっている今、このことをしっかり協議し対応することが重要であると、執行部に対し提言をさせていただきたいと思っております。

次に、JAよこすか葉山、津久井浜観光農園。

会長の小林さんが冒頭の挨拶で、「ローンが組める農家を目指してという発想で事業を進めてきた」と語ったのが大変印象的でありました。昭和39年に県単営農団地整備事業の実施により、第1次みかん園造園を行ってから五十数年、現在では、観光農園の所在する横須賀市牛込地区、全ての農家が津久井浜観光農園振興協議会に所属し、どの農家も後継者があり、嫁不足もないということであります。

また、非組合員でも農産物の直売や加工品の販売に参加し、地区全体が協力体制にあることも成功の秘訣だというふうに思いました。

農家にも、規模や収益に格差が広がっている中、成功している農家はさらに規模を拡大し、収益を上げ、小規模農家は現状維持あるいは衰退しているというのが現状であります。日出町の特性を生かした、また、農家、農協、行政が連携し、生産・販売する新たな取り組みを考える必要があると考え、本田町長の第1次産業活性化に向けた政策に期待をするところであります。

以上、甚だ簡単でありますが、総務常任委員会の閉会中の審査の御報告とさせていただきます。

- 〇議長(白水 昭義君) 次に、福祉文教常任委員会委員長 金元正生君。5番。
- ○福祉文教常任委員長(金元 正生君) それでは、福祉文教常任委員会の視察研修、閉会中の所管各課の事務調査並びに町民との意見交換会について、御報告をいたします。

まず最初に、10月26日から28日の3日間、富山県並びに石川県へ行政視察研修を行いましたので、御報告をいたします。

1日目は、富山県射水市の学校給食センターを訪問いたしました。視察目的は、御承知のとおり、本町の給食センターは、昭和59年に建設され、31年以上経過し、耐震及び衛生管理、また防災面からも、建設場所も含めて建てかえが喫緊の課題であり、早急な建てかえが必要と言われ始めてから10年近くが経過し、これ以上待てない状況であり、担当委員会としては、近代給食センターの情報入手と問題点を把握し、今後の参考材料として執行部へ提案するためであります。

当給食センターの概要についてでございますが、竣工は平成23年、敷地面積5,676平方メートル、延べ床面積2,181平方メートル、土地購入費はございませんでした。

建設費については、実施設計、旧センター解体費、設備費を含み約12億2千万円、食中毒対策としてドライシステムを導入、また温度・湿度を常時開始し、データを事務室にて一元管理している。屋上には、太陽光発電パネルを設置し、発電した電気の電力を施設内の照明等に利用、また調理室へ入る前のコンタミ除去のエアシャワーや室内エアカーテン、植物アレルギーに柔軟に対応するためのアレルギー対応の調理室、また、食器、食缶、箸、コンテナ等、それぞれに専用の洗浄機を設置して効率的な洗浄システム、また作業動線も広く確保されており、衛生面、作業効率面にはかなりの配慮が見てとれた次第です。

また、調理実習や栄養教育などのできる地域開放可能な会議室も設置、調理に関しては地元業者に委託し、主食の御飯、パンは購入し、副食だけを調理、市内の2幼稚園、7小学校、3中学校を対象に、1日2,850食を調理・配送、キャパシティーとしては1日5千食を賄えるとのことでございました。

まとめとして、近代的な給食センターであり、耐震・安全・衛生面については、非常に配慮されており、関心させられたところでございます。

日出町と運営形態はほぼ同じだが、建設に当たっては、経費が膨らまないように節約した部分でのふぐあいが5年たって少しずつ発生してきているため、コストリダクションは当然のことではあるが、災害時の対応策や残菜についての取り組みについて、今後の検討課題であると感じた次第であります。

また、視察先を探す際に、複合施設やPFI等の自主財源をなるべく使わない方向で建設した 給食センターを時間をかけて調査をいたしましたが、適切な給食センターがなく、今、日出町が 試算をしている国の補助金を利用しての給食センターの施設のみの研修となった次第です。

続きまして、2日目は、石川県内灘町の役場にて、学力向上について研修をいたしました。

目的としては、日出町内の小中学校の学力は、ここ数年、県内では上位にあるが、全国的には 中位に位置しており、これからの時代を担っていくための人材育成の一つとして、また人口減少 社会を迎える中で、学力向上が子育て世代の移住定住策の一つとして、またさらには、本町の恵 まれた環境を生かし、これからのまちづくりの特徴とするべく、取り組まなければならない課題であることから、全国学力調査でもトップレベルである先進地石川県で、また特色ある取り組みをしている内灘町の状況を把握し、日出町の教育改善の参考とするためであります。

ちなみに、石川県内の市町村で人口、児童生徒数が日出町と同規模であるということで、内灘町を選択、視察を行ったところでございます。

まず、石川県では、平成24年度より、県全体で道徳教育を推進しており、少なからず、学力 向上にもつながっているとの説明がございました。その内容につきましては、各市町村、教育委 員会管内に1校から2校を推進校に指定し、研究を進める。また、各校に道徳教育推進教師を配 置する。そして、地域全体での道徳教育の指導力を向上させるために、各推進校で研究発表を開 催して討議をする。それにより、小学校低学年、中学年、高学年、中学に分けて、それぞれの教 材の選択決定を行い、授業を実践する。

道徳教育の一例を挙げますと、「自ら考え、追求する子どもをめざして」といったテーマで、 あくまで、児童生徒の自立、共同、意欲の向上を目指しており、ひいては、いじめの防止にもつ ながっていると思われるとのことでございました。

次に、内灘町独自の取り組みとして、学校規模に応じた施策の推進、また学びの組織的実践推進事業についての説明を受け、「いしかわ学びの指針12か条+(プラス)」を設定し、それに基づいて、教員の意識改革、指導力の向上並びに児童生徒一人一人の学力向上が推進できる体制づくりを目指しており、平成27年度より実施し、拠点校1校、連携校を1校から2校指定し、学力向上マップを作成、組織的分業体制を構築し、PDCAサイクルを定着させる取り組みを推進、また小学校低学年からの英語教育の充実、ICTの活用、Q一U検査の実施と、そのきめ細やかな内容が、結果として出てきているとのことでございました。

まとめとして、具体的に段階に応じた目標、役割分担が明確であり、しっかりとした組織的な 取り組みに感銘を受けたところでございます。中でも、一番印象に残ったのは、学力向上につな がっている最大の原因は、教員のモチベーションとのことでありました。

いずれにしても、日出町に何が足りないか、また議会の役割も深く考えさせられる研修になったと同時に、議会としても調査・研究し、積極的な提案に努めなければならないことを痛感した次第でございます。

また、視察目的以外ではございますが、いただいた資料や直接お聞きした中で、規模的にほぼ同等である内灘町の議員定数、委員長手当等についても、今後の参考材料と感じた次第です。

また、役場の職員が約200名という中で、部長制を導入し、関係各課の連携不足を解消できる手段の一つとして、本町も効率的な組織づくりを構築するための参考材料になるのではと思い、報告をいたしました。

研修視察の詳細につきましては、お手元に配付しておりますので、そちらも御一読いただければと思います。

続きまして、福祉文教常任委員会の閉会中の審査について、とりわけ重要事項について御報告を申し上げます。

当委員会は、去る11月22日に、町長ほか、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席の もと、事務調査を行いました。

まず、住民課からは1点修正の報告があり、ハローキティ入りの住民票の交付は11月末をめどに進めていたが、日程が12月16日15時ごろに役場で交付式を行う予定とのこと。また、希望者がどれぐらいか推測できないため、当初は2千枚程度を準備するということでございました。

次に、福祉対策課については、当月25日に予定しております民生委員、児童委員さんとの意 見交換会についての組織、活動内容、活動状況を、確認も含めて学習をしたところでございます。 この件につきましては、後ほど意見交換会の御報告をさせていただきます。

続いて、健康増進課からは、本年度の新規事業、日出町認知症高齢者等SOSネットワーク事業についての取り組みの報告を受け、委員から、捜査願が出て、消防団等が出動したような事案はあるのかとの問いに、昨年度が5件、本年度は1件もなく、いずれも無事発見されている。また、捜索願は今月も出されたが、消防団等が出勤しての捜査事案はなく、無事発見されたとのことでございました。

また、他の委員から、各課や各団体との連携が必要になると思うが、そういうネットワークシステムは考えているのか、あるいは存在するのかという問いに、平成29年度1月に協力機関との発会式を考えているとのことで、その際に、関係各課や関係者との顔合わせもするという予定とのことでございました。

また、現在、事前に実務者レベルでの連絡会議を行っているとのとこで、情報量と日常を見守る環境整備が必要との答弁でございました。

また、GPS機能を装着するような検討はとの問いに、現在検討中であるという答弁でございました。

次に、教育総務課より、学校施設の工事関係の御報告がございました。

最初に、小中学校のトイレの洋式化改修工事について。

豊岡小学校については、工事費が264万4,920円で、9月23日に完成、日出中学校においては、工事費が231万6,600円で、9月20日に完成したということであります。

続きまして、小中学校のエアコン設置事業についてでは、豊岡小学校のエアコン設置事業、設置工事5教室で681万1,560円、9月23日に完成、同じく大神小学校のエアコン設置工

事7教室で1,037万1,240円、完成は9月23日ということでございます。また、テスト 運転も終了したとのことでございます。

それから、エアコン設置についての今後のスケジュール報告の中で、朗報として、国の交付金が非常につきづらい状況になったが、全国的に校舎の耐震化工事の終着点が見えてきており、施設整備、特にエアコン関係の整備をする自治体が非常にふえてきていることから、国のほうも補正予算による前倒し事業の推進で、平成28年度に契約ができる状況であれば、積極的に交付金をつけるという状況に変わり、申請をいち早くしたことで、次年度予定しておりました中学校2校分の学校施設環境改善交付金の内定通知をいただいたということで、基準としては3分の1、3,511万円、特に、エアコンについては以前から要望もあり、また委員会で学校巡視をした際のヒアリングでも一番の要望として上がっており、委員会の総意として早期の設置を強く要望しておりましたが、国の交付金の活用により、非常に財政的に有利な状況で事業を推進できるようになったとの御報告でございました。非常に財政面が厳しい中ではありましょうが、引き続き、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、学校教育課からは、6月から7月に毎年行われます全国体力・運動能力調査の種目と結果、また生活習慣にかかわる調査等の報告がございました。

続いて、生涯学習課から、社会体育事業、生涯学習課関連事業の報告を受け、委員から、報告 以外の件で、中央公民館ホールの空調設備についての修理は行ったのかという質問に、現在、空 調機器1つでホールや各部屋全てをカバーしているシステムとなっておりますので、ホールも含 め、各部屋ごとに空調機が使えるように見直しを計画しており、今、見積もり段階で約6千万円 とのことで、次年度の計画として準備を進めているという回答でございました。

次に、図書館から、利用状況並びに事業についての報告がございました。

委員からは、これも報告以外ではございますが、夏場にHiCaLiに人が取り残されたという事件があったようだが、対策についてはとの問いに、7月22日19時閉館時に利用者がトイレの中に入っていたことの確認ができず、熱感知システムにより、同日の19時7分に警報が鳴り、警備会社から関係部署に連絡が入ったという事態が発生したことを受けて、その後の改善内容として、現在マイクつき監視カメラを3台設置し、19時以降警報がなった場合には、警備会社のほうがカメラで状況を把握し、誘導あるいはやりとりができるように図書館出入り口、2階の出入り口、1階の出入り口に設置、警備の強化とあわせて緊急時の連絡網の見直しと閉館時に職員の方も入念にチェックをし、管内に声かけをしながら見回るということを、毎日の取り組みとして行っているということでございました。

また、委員から、町として教育行政の一環として、どういった図書館をつくっていくか、具体的なコンセプトを明確にするよう意見が出されております。

次に、文化振興室から日出シンポジウムの報告を受けた後、委員会のほうから文化財の現地調査についての工程表を要望しておりましたので、その説明を受けております。

最後に、学校給食センターから給食センター建設検討委員会設置要綱の説明と、12月議会で1件補正を予定している内容について、新年度4月分の献立を考える際は、2カ月前に献立表を作成する状況であるので、補正ということでお願いしたいと。2015年に栄養成分表が改正され、現在、手入力計算で栄養成分を計算しており、より安全で効率的な事務作業を行うための給食管理、栄養計算システムのソフトの購入をお願いしたい旨の説明がございました。

続きまして、議会改革の一環として一昨年から始めました意見交換会についてでございますが、 今年度は民生委員、児童委員さんとの意見交換会を行いましたので、御報告いたします。

11月25日13時10分より日出町保健福祉センター研修室にて開催をいたしました。参加された民生委員、児童委員さんは、各地区から選出された協議会役員でございます。事前に要望をいただいておりましたので、それに沿ってではございますが、具体的な内容、実態を把握するため、協議を行いました。

まず、事務局体制の整備ということで、現状は事務処理を特定の方ではなく、やれる方がタイムリーに行っているため、会計事務処理も含めて、かなりの事務作業量であることから、負担と適切な時期での処理ができない。以前は、業務援助という形で町もしくは社会福祉協議会から仕事を兼ねる形で事務局長がいたので、以前のように所在が明確である形での、事務局長としての援助要望がございました。

次に、活動を円滑に行うための助成についても、現状と今後望まれる助成について、具体的な 事例等含めてお話をお聞きいたしました。

地域になくてはならない団体であり、年間に若干の手当はいただいてはいるが、基本は無報酬のボランティア活動に意義があるという思いで活動を行っている中で、現在、毎月の活動報告を提出しているが、活動日数にして多い人は年間200日ぐらいの活動であったり、研修や交通費でかなりの負担を背負っていることも事実であると。また、長く委員を続けられている方々が多い状況で、なかなかバトンを渡す後継者が見つからない。また、見つかるまではやめられないという責任感を感じて続けている方も多い。しかしながら、定年を過ぎて委員を務める方がほとんどである状況の中で、余り年をとると続けることが困難であると。また、情報交換、情報共有が一番必要な活動であるにもかかわらず、いつでも立ち寄ることのできる活動の拠点がなく、苦労をしているとのことでありました。

次に、災害等の有事の際の支援についての関係機関の連携を図るための協議会を設置してほしいということで、有事の際に、民生委員、児童委員だけでは、要援護者を避難させることが困難、また委員の方がほとんどの地区での会合に参加できていない、区に入っていない方の対応、各自

治体で自主防災組織をつくっても、地域によっては援助する側より、援護を必要とする方のほうが多い地区もあり、他地区との連携も必要であると。さらには、避難時に要援護者をどういう形で援助するか、搬送をする際の物的支援等も必要であるということでございました。また、異性の場合の援護にも困っていると。

次に、日出町76地区で、民生委員、児童委員さんが現在65名であり、地区の方、また他地区の方への存在の周知も十分ではない、これまで委員のほうが関係団体に働きかけても、関係団体との会合は成立しなかったと。

以上のことから、災害時のみの対応ではなく、日常の活動においても、横の連携が必要不可欠であり、関係団体との協議会設置を強く要望するということでございました。

今後として、関係機関の協議会設置に向けて、行政のほうで横の連携ができるよう、関係機関が同じテーブルにつける作業をぜひやっていただきたいということでございました。

この意見交換会でいただきました要望等については、即答できるものはございませんでしたが、なるべく意向に沿った形に少しでも近づけるよう、委員会としても再度精査して、過去の経緯、また全国的な状況調査も行いながら、執行部と協議し、現状どういう援助が可能なのかの結論を出して、しかるべき時期に、民生委員、児童委員協議会会長に回答書を提出する予定でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、以上で委員長報告を終わります。

- **〇議長(白水 昭義君)** ここで、議会改革特別委員会の委員長に移る前に、先ほど総務常任委員 長が報告されました中で、訂正箇所があるそうなんで、先にお願いします。森昭人君。
- ○総務産業常任委員長(森 昭人君) 済いません。最初の税務課の地籍調査の報告の中で、「この事案は、条例改正など議会の議決を要する案件ではありませんが」というふうに申し上げましたが、訂正をいたしまして、「この事案は、条例改正など委員会の採決、議会の議決を要する案件ではありませんが、実施ということになれば、一般会計歳入予算の町税、固定資産税の増額予算の中で、予算委員会で審議をするということになると考えます」と改めたいと思います。申しわけありません。
- 〇議長(白水 昭義君) 次に、議会改革特別委員会委員長 川西求一君。6番。
- 〇議会改革特別委員長(川西 求一君) 議会改革特別委員会は、閉会中の11月24日、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

協議事項といたしましては、議会中継の今後の取り組み及び今年度の町民並びに各種団体との意見交換会についてでありました。

議会中継については、本年第3回の定例会中の委員会で追加調査が求められていましたので、 その内容についての資料の報告と研修を行いました。これによりまして、議会中継の施設や予算 等、検討課題の概要が整いましたので、今後の議会中継実施について、委員全員の意見を拝聴し、 委員会としての可否を諮るとともに、今後の具体的実施時期についても議論を行ったところです。

各委員からは、日出町の議会基本条例にあるように、開かれた議会の実現、議員の資質の向上、 自己研さんの効果、議会活性化等の観点からも、情報発信は必要であるとの意見が大勢を占めた ところでございます。

このような多数意見とともに、県下の議会情報の発信状況等を鑑みると、議会中継の必要性は、 本町議会においても、重要かつ喫緊の課題であり、実施すべきとの見解をまとめたところです。 実施時期の目途としては、次回議会の改選時期の平成30年導入を目指し、詳細協議を行ってい くことといたしました。

本案件についての具体的実施に向けては、まだまだ多くの課題があろうかと思いますが、議員 皆様の御理解と総意が肝心なところでございますので、何とぞ、今後とも引き続き、御協力をお 願いいたします。

次に、町民との意見交換会につきましては、さきの委員長報告にもつつありましたとおり、各 委員会におきまして、その交換会におけますさまざまな意見についての取りまとめ、意見反映に ついての異論のないよう確認を行ったところでございます。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の審査の報告といたします。

- 〇議長(白水 昭義君) 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。12番。
- ○議会報編集特別委員長(森 昭人君) それでは、御報告申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の11月7日、15日に委員会を開催をいたしました。9月 定例会の内容を報告する日出町議会広報「議会だより第106号」を編集をいたしまして、9月 定例会が少しずれこんだ関係で少し遅くなりましたけれども、昨日、11月30日から本日 12月1日にかけて、各区長に配布を、全戸配布をするところであります。

以上で報告を終わります。

○議長(白水 昭義君) 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長(白水 昭義君) これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白水 昭義君) なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白水 昭義君) なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査 の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白水 昭義君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における 審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 議案第61号

日程第7. 議案第62号

日程第8. 議案第63号

日程第9. 議案第64号

日程第10. 議案第65号

日程第11. 議案第66号

<u>日程第12. 議案第67号</u>

日程第13. 議案第68号

日程第14. 議案第69号

日程第15. 議案第70号

## 提案理由の説明

○議長(白水 昭義君) 日程第6、議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)についてから、日程第15、議案第70号工事請負契約の変更についてまでの議案10件を一括して上程し、議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。本田博文君。

**〇町長(本田 博文君)** 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に提案申し上げますのは、議案10件であります。

以下、順次、その概要を説明申し上げます。

まず、議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)についてであります。

補正します額は、1億6,083万6千円を追加し、補正後の予算の総額を102億9,112万9千円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費では、ふるさと寄附者に対して謝礼品を返礼する業務委託料や「おためし移住」をする空き家の改修を行う移住定住促進事業費を計上しております。

民生費では、平成27年度補助事業の精算に伴う国庫返納金や保育所等の防犯対策強化整備を 行う補助金を計上しております。 農林水産業費では、地域畜産の収益力向上のための畜産・酪農収益力強化整備等対策事業費を 計上しております。

商工費では、糸ケ浜公園及び城下遊歩道のトイレ修繕のためのおもてなしトイレ整備事業費を 計上しております。

土木費では、県営事業である八坂真那井線や国道213号線の道路改良事業の県営事業付託金 や町道改良事業費を追加計上しております。

教育費では、町立図書館や小学校における光熱水費を追加計上しております。

そのほかには、ふるさと寄附金の増額に伴い、まちづくり基金への積立金を追加計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、事業実施に伴う国・県支出金、寄附金、町債、財政調整 基金繰入金などにより、財源措置しております。

次に、議案第62号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、国・県支出金を財源に後期高齢者支援金等を追加計上しております。

また、平成27年度補助事業の精算に伴う国庫返納金を計上しております。

次に、議案第63号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、 地域支援事業費を追加計上しております。

次に、議案第64号平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

次に、予算関係以外の議案について御説明申し上げます。

議案第65号農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備についてであります。

農業協同組合法等の一部改正に伴い、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことにより、日出町農業委員会の選挙による委員及び議会推薦による委員の定数に関する条例及び各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第66号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、職員の給与及び勤勉手当並びに特別職の期末 手当の支給率を改定するため、関係条例を整備するものであります。

次に、議案第67号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、職員の休暇制度の改定をするものであります。 次に、議案第68号日出町教育委員会委員定数条例の一部改正についてであります。

教育委員会の委員の定数を変更するものでございます。

次に、議案第69号職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正についてであります。

職員の配偶者同行休業の期間の再延長ができる特別の事情を定めるものでございます。

次に、議案第70号工事請負契約の変更についてであります。

平成28年6月27日に契約を締結しております日出町旧庁舎耐震改修工事につきまして、請 負契約を変更する必要が生じましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして、説明を申 し上げました。何とぞ、慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げ ます。

○議長(白水 昭義君) 提案理由の説明が終わりました。

## 散会の宣告

○議長(白水 昭義君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白水 昭義君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時38分散会